

スキル裁判の主張点等について

1 近畿3裁判の主張

○兵庫・Tさん裁判（訓戒処分無効確認等請求事件）

- ① 「資格給区分」を「その他」にされることにより不利益救済
⇒ 本来は「窓口」が適用されるべき
- ② 「遅刻」による処分(訓戒)の無効
⇒ 客観的に合理的な理由を欠き、また、社会通念上相当とは認められない(職場秩序を乱すものとは認められない)。
⇒ 軽微なものであり「注意」にとどまるべき。
- ③ 独自シートの問題点
⇒ 統一的基準に基づく評価がされていない→恣意的評価
- ④ 「基礎評価△」にともなう「A習熟無」は、必要性・合理性がない
⇒ 2項参照

○城東・山本さん、黒田さん裁判（未払賃金等請求事件）

- ① 「遅刻」による「基礎評価△(0円)」は争わない(200円の請求)
⇒ 処分は「注意」
⇒ 以前にも「遅刻」あり
- ② 「基礎評価△」にともなう「A習熟無」の違法・不当
⇒ 2項参照

○豊中・石澤さん裁判（戒告処分無効確認等請求事件）

- ① 軽微な交通事故であり、「戒告処分」は違法・不当で無効
⇒ 「懲戒の標準」からも「訓戒～注意」
- ② 交通事故にともなう「基礎評価△(0円)」は争わない(200円の請求)
- ③ 「基礎評価△」にともなう「A習熟無」の違法・不当
⇒ 2項参照

2 「基礎評価△」と連動させた「習熟無」に対する主張

※ 各裁判により若干の主張点の相違、言葉の違いもあるが、基本的な主張は共通。

- ① 「基礎評価△」に連動し「習熟無」とする規定も合理性もない。
- ② 「基礎評価」と「資格給(スキル)」はあくまでも別評価
⇒ 本日もユニオン要求回答で明言→二重の不利益
- ③ 労働条件（賃金決定）の重要な不利益変更
- ④ 上記と関連し、労働組合、労働者に説明もなく、労使協議も交渉もなく、違法・無効
- ⑤ 正社員との不均衡な不利益
- ⑥ 労働基準法91条の趣旨違反（減給処分は10分の1が限度）

「基礎評価給△（できていない）」による 「スキルA習熟無」の問題点

- ① 「基礎評価給」が一つでも△になることにより、Aランク「習熟有」が「習熟無」となる。
- ② そのことにより
 - ・基礎評価給 10円のカット
 - ・外務（通集配／混合I）で200円の賃金ダウン
 - ・内務で60円～50円の賃金ダウン
- ③ 基礎評価給と「資格給」は、別の評価、それを連動させることの問題点
 - ⇒ 二重の不利益を課すことになる
 - ⇒ 会社主張は「指示・指導ができる」を「正確かつ迅速にできていない」と評価
- ④ 「基礎評価項目」が△となるような事例でも、正社員の場合は直接的な賃金ダウンはない
 - ⇒ 繰り返さないかぎり、実損をとまなう処分発令もまず無い
 - ⇒ 「遅刻」の場合でも、戒告以上の処分は発令されない
- ⑤ 期間雇用社員の場合は「減給処分」ととらえることもできる
 - ⇒ 郵便外務200円ダウンとした場合の賃金減

・1日8時間勤務	1,600円
・1ヶ月（20日勤務として）	32,000円
・年間	384,000円
 - ⇒ 郵便内務（窓口）60円ダウンとした場合の賃金減

・1日8時間勤務	480円
・1ヶ月（20日勤務として）	9,600円
・年間	115,200円
- ⑥ 減給処分上限10%を超える賃金減額となる
 - ⇒ 大阪での「Aランク習熟有」（郵外）の時給（現行の賃金計算による）
→1時間 1,480円、10%148円より賃金ダウンの額が大きい。
- ⑦ 「基礎評価給」（別紙1）の問題点
 - ⇒ ほとんどの項目が管理者の恣意的判断で決定される内容となっている。
 - ⇒ 判断基準がまったく明らかにされていない。基準を設けることそのものが不可能。

別紙1 基礎評価項目

- 1 ユニホーム、胸章を正常に着用している。
- 2 服装、身だしなみは社員としてふさわしいものとなっている。
- 3 分かりやすく、はっきりと、ていねいな言葉づかいをしている。
- 4 無届けの遅刻・早退・欠勤はなかった。
- 5 休憩・休息時間を守っている。
- 6 管理社員、正社員、リーダーの指示を理解して対応している。
- 7 職場内のルールを遵守している。
- 8 他の社員とのコミュニケーションをとり、チームの一員として行動している。
- 9 他の社員の仕事の邪魔をしたり、自分勝手な行動をしていない。
- 10 郵便物等・機械類・機動車・備品・物品をていねいに扱っている。

別表第4 契約社員Ⅱ等資格給支給額表

支給区分		資格給額						
		Cランク		Bランク		Aランク		
		習熟度 無	習熟度 有	習熟度 無	習熟度 有	習熟度 無	習熟度 有	
支店	内務	計画（電話対応を含む）	0円	40円	50円	110円	120円	180円
		窓口事務	0円	50円	60円	110円	120円	180円
		その他	0円	30円	40円	80円	90円	140円
	外務	配達のみ	0円	50円	60円	110円	120円	180円
		通集配／混合Ⅰ（5時間以上）	0円	80円	140円	250円	350円	550円
		通集配／混合Ⅱ（5時間未満）	0円	60円	90円	160円	220円	320円
		集荷	0円	60円	70円	130円	180円	250円
		運送	0円	60円	70円	130円	—	—
共通	業務企画室（主として共通業務に従事する者に限る。）等	0円	40円	50円	110円	120円	180円	
支社・本社		0円	40円	50円	110円	120円	180円	